

昭和58年度

第六回学区審議会資料

12月1日(木)

船橋市教育委員会

第六回学区審議会要項

1. 日時 昭和58年12月1日 (木) 午前11時より
2. 場所 船橋市役所庁舎 大会議室(11階)
3. 会の順序
 - (1) 学区審議会会長挨拶
 - (2) 学区審議会答申案の審議
(休憩)
 - (3) 仮称船橋市立法典第二小学校学区についての答申
 - (4) 教育長挨拶
 - (5) 閉会

学区審議会答申案

昭和58年12月1日

船橋市教育委員会 殿

船橋市学区審議会

会長 中原 周三

仮称船橋市立法典第二小学校学区について

船橋市学区審議会は、昭和58年7月6日付標記の件に関する
諮問について本市教育行政上の趣旨にもとづきつぶさに地域の
実情を検討した結果、下記のような結論を得ましたのでここに
答申いたします。

記

現法典小学校学区のうち藤原町1丁目・上山町1丁目と現
行田西小学校学区のうち上山町1丁目・古作町とを合わせて
学区とする。

付帯事項

本学区審議会は、仮称船橋市立法典第二小学校の開校に際し
て次の事項に十分な措置をとられるよう要望する。

- (1) 児童の安全を確保するため通学路の整備をはかること。
- (2) 既設校^とに遜色のないように施設、設備、備品の充実をはかること。
- (3) 教職員の適正配置につとめること。
- (4) 学校周辺の環境整備に~~配慮すること~~^{つとめること}。
- (5) 葛飾小学校からの転学者^(A地区の一部)の~~一部(A地区)~~の中学進学については通学路の安全が確保されるまで(昭和61年3月31日^{の期間}を^{を目途とする})を申し立てにより許可の延長を配慮すること。